02016

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　博美医院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市西区観音本町一丁目７番２６号

(3) 設立認可年月日　　昭和６２年　３月３１日

(4) 設立登記年月日　　昭和６２年　４月１１日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関ｺｰﾄﾞ又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	博美医院	3410214963	広島県広島市西区観音本町一丁目７番２６号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　４月１０日　　出資金の贈与に関する件

令和　７年　５月１４日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　３月２９日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式３－２

法人名　医療法人社団　博美医院

所在地　広島県広島市西区観音本町1丁目7-26

※医療法人整理番号　02016

貸借対照表

(令和 8年 3月31日現在)

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ流動資産	130,043	Ⅰ流動負債	7,403
Ⅱ固定資産	266,763	Ⅱ固定負債	0
1有形固定資産	158,882	負債合計	7,403
2無形固定資産	198	純資産の部	
3その他の資産	107,683	科目	金額
		Ⅰ出資金	8,847
		Ⅱ積立金	380,556
		Ⅲ評価・換算差額等	0
		純資産合計	389,404
資産合計	396,807	負債・純資産合計	396,807

様式４－２

法人名　医療法人社団　博美医院

所在地　広島県広島市西区観音本町1丁目7-26

※医療法人整理番号　02016

損　益　計　算　書

(自　令和 7年 4月 1日　至　令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
Ⅰ事業損益	
Ａ本来業務事業損益	
１事業収益	176,899
２事業費用	176,763
本来業務事業利益	136
Ｂ附帯業務事業損益	
１事業収益	0
２事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	136
Ⅱ事業外収益	4,484
Ⅲ事業外費用	0
経常利益	4,620
Ⅳ特別利益	0
Ⅴ特別損失	183
税引前当期純利益	4,437
法人税等	589
当期純利益	3,847

様式２

法人名　医療法人社団　博美医院

所在地　広島県広島市西区観音本町1丁目7-26

※医療法人整理番号　02016

財　産　目　録

(令和 8年 3月31日現在)

1．資　　産　　額	396,807 千円
2．負　　債　　額	7,403 千円
3．純　資　産　額	389,404 千円

(内　訳)　　(単位：千円)

区　　分	金　　額
A 流　動　資　産	130,043
B 固　定　資　産	266,763
C 資　産　合　計　（A＋B）	396,807
D 負　債　合　計	7,403
E 純　　資　　産　（C－D）	389,404

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土　　地　（□法人所有　□賃借　■部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　　物　（□法人所有　□賃借　■部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式５

法人名　医療法人社団　博美医院
所在地　広島市西区観音本町一丁目7番26号

※医療法人整理番号 | 0 | 2 | 0 | 1 | 6 |

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　博美医院
理事長　大上　泰　典　　殿

私は、医療法人社団 博美医院の令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年５月１８日
医療法人社団　博美医院
監事 [redacted]